

しかし、販売手数料115万円が計上されています。地方自治体は直売ができます。煩雑な手続は必要ありません。ところが、広告などは市が行い、申込みも市が窓口となり、宅建業者は汗を流さず販売手数料の最高額を受け取っています。県内でも多くの自治体が宅地の分譲販売を行っています。直売をしています。直売すれば、土地購入者にはさらに安価な土地を販売できます。長井市の担当者は、何度かの販売で知識も十分できており、何も問題はありません。直売をすべきです。

この販売方法と宅建業者に支払う手数料に反対します。

反対意見を申し上げ、議案第7号 令和5年度長井市宅地開発事業特別会計予算に反対します。

○浅野敏明議長 通告による討論が終わりました。これから採決いたします。

議案第7号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○浅野敏明議長 起立多数であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第8号 令和5年度長井市水道事業会計予算及び日程第26、議案第9号 令和5年度長井市下水道事業会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第25、議案第8号 令和5年度長井市水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第9号 令和5年度長井市下水道事業会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第27 議案第33号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について外2件

○浅野敏明議長 それでは、日程第27、議案第33号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第29、議案第35号 令和5年度長井市一般会計補正予算第1号までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第33号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て環境のさらなる充実を図り、市内子育て世帯及び転入子育て世帯の対象範囲を広げるため、ご提案申し上げます。

続きまして、議案第34号 令和4年度長井市一般会計補正予算第15号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に16億8,804万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ235億92万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、国の補正予算、デジタル田園都市国家構想交付金を受け入れるための事業費を措置いたすものでございます。

歳入におきましては、国庫支出金を計上し、不足する財源に財政調整基金繰入金及び市債を計上するものでございます。

第2条の繰越明許費及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり、追加いたすものでございます。

次に、議案第35号 令和5年度長井市一般会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億5,403万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ190億3,803万円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業やタスビル改修事業等に係る事業費を措置いたすものでございます。

歳入におきましては、国、県支出金を計上し、不足する財源に市債を計上するとともに、財政調整基金繰入金を減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり、追加いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされております。質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第27、議案第33号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 質問いたします。

このたびの条例が可決になりましたら、今入ってらっしゃる入居者、対象になる方への周知というのは、いつどのように行うのか、まず質問いたします。建設課補佐、お願いいたします。

○浅野敏明議長 若月由紀建設課補佐。

○若月由紀建設課補佐 ただいまの制度改正についての周知でございますけれども、まず、可決いただいた後になるわけですが、現在、定住促進住宅に入居されている世帯に対して、このたびの改正についてまとめたものを速やかに各世帯へ配付し、変更となる内容をお知らせいたします。このたびの改正は、家賃を低額に設定している子育て世帯に該当する世帯について、現在の中学生在がいる世帯から高校生相当がいる世帯まで範囲を広げるものですので、この3月をもって契約更新となる世帯や、中学生がいらっしゃる世帯等には丁寧な説明を心がけたいと思います。また、市報「広報ながい」においても、入居者募集の記事と併せまして、

改正について触れる文言を記載するほか、市のホームページにも改正概要の記事を掲載し、広く周知を図りまして、定住促進住宅の利用促進に努めてまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 議案第33号 長井市定住促進住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について賛成の意見を申し上げます。

この条例の制定は、去る3月7日、私の一般質問で改正を求めたものです。日本共産党長井市委員会が行った「長井市をもっと住みよい町に」の市民アンケートに寄せられた定住促進住宅ながいみなみの子育て世帯入居条件、同居親族の年齢を15歳から18歳まで引き上げてほしいという要望に応えるものです。市内子育て世帯と転入子育て世帯を対象を広げ、今議会最終日に条例の制定を行うものです。

人は生きていくためには、衣食住が必要です。特に住、住まいは重要です。条例の制定により、年齢条件が引き上げられ、入居希望者も増えるのではと予想されます。敏速な条例の改正は大いに評価したいと思います。

大きな子育て支援となりました。条例が決まりましたら、入居している対象者に速やかに知らせ、契約の手続などを行い、市民への周知も早くなさるよう求めます。

議員各位の賛同をお願いし、賛成の意見いたします。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ほかに意見もないので、討論を

終結し、採決いたします。

議案第33号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第33号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第34号 令和4年度長井市一般会計補正予算第15号の1件について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 議案第34号、補正予算15号の質問を若干させていただきます。

今回、タスビル施設整備計画の事業が採択されたということは、長井市にとって極めて大変重要なことだと思っておりますし、私個人としてもありがたいことだと思っております。

タスビルは、昭和62年に建設されてから37年超の歳月がたっておるわけですが、私の認識では、37年ぐらいで鉄筋コンクリートの建物が劣化し始めるなんてことは考えてなかったんですね。でも、それが現実だということは仕方のないことかもしれませんけれども、本当に寿命の来るのは早いもんだなという率直な感じですね。

それで、この議案の説明は、協議会のときもしてもらったわけですが、この今回示されている計画については、事業採択を得るために提出された計画であるという説明を受けました。所管委員会協議会に出席した委員は、であるならば、計画の変更は比較的柔軟にできるのかと、できるのではないのかというふうな認識を私自身がしましたので、ほかの委員の方もそうしたんでないかなというふうに思います。そういう認識でいいのかということなんですけども、これはちょっと細部審査というよりも、もっと大きい話なので、竹田政策推進監にお尋ねをいたします。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えを申し上げます。

このたび国から内示を受けましたデジタル田園都市国家構想交付金の中の地方創生拠点整備タイプ、令和2年度補正予算分の今回申請しましたアルカディア理想郷の実現に向けたタス整備事業対象経費14億9,873万9,000円につきましては、4億円を超える事業でございまして、提出いたしました施設整備計画の内容につきましては、内部審査ではなくて、いわゆる外部の有識者による審査を経て採択されたものでございます。

したがって、この所期の目的達成のために、今ご質問ありました計画の変更でございしますが、軽微な変更といえますのは、例えば申請書に書いてあります項目を全てやって、多少場所をずらすとか、そういったことの軽微な変更や目的達成に及ぼす影響が限りなく少ない内容の変更など、本当に軽微なものについての計画変更は比較的柔軟に対応できるというふうに認識をしております。

ただし、申請書に記載した内容を例えば取りやめることとか、記載のない項目の追加の整備などについては、有識者による再度の審査ということも想定され、こういった場合の本当にごく僅かの軽微な変更以外のハードルは相当高いものであると認識しております。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そうしますと、今計画されている、例えばプールの廃止の計画が示されているわけですが、これを元に戻すということになると、一旦振出しに戻るといったことですか。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答え申し上げます。

申請書の項目にないものですから、内閣府のほうにも相談をしなければいけないんですけども、過去の1回目のタスの拠点整備交付金でやったものとか、あと、以前、旧長井小学校第一

校舎も拠点整備交付金で整備を行いました。ここの庁舎の市民交流スペースの部分も採択を受けてやったわけですが、そちらのときの内閣府とのやり取りを今考えてみますと、全く記載のない整備については相当慎重に相談をしていかないと、もう全く有識者の審査になる可能性が非常に高い項目だと私のほうは認識してございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そうすると、もう一度確認しますが、限りなく難しいと、簡単に言うと、そういう認識だということですかね。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 私の認識の中では、かなりハードルが高い、かなり難しい変更になると思います。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今回のこのタスの大がかりな改修事業のコンセプト、これは何ですか。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 コンセプトでございしますが、このたび採択を受けました地方創生拠点整備タイプの国のほうで示している事業イメージでございしますが、デジタルの活用などによる観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する拠点整備などを支援するものとされております。全てこのことがベースになって、今回は申請したものでございます。

それで、ご質問であります具体的なこのたびのタスのリノベーションのコンセプトでございしますが、来るたびに楽しさが増し、日々の疲れた心と体をリフレッシュできる理想郷、いわゆるタスですね、トワード・アルカディア・スパイラルの実現を標榜しております。それで、令和2年度に整備いたしましたeスポーツスタジオやコワーキングスペース、ワーケーションルームとの一体的な活用によって、当然、令和2年度のものとは全く別なものではなくて、それら

と一体的な活用によって、あの建物の滞在の価値をスパイラルに高められるよう事業を展開する、整備をしていくというものでございます。

具体的には、1階は、建物を訪れる人が地域資源の魅力に関心を持つきっかけづくりの場として整備し、既存のeスポーツスタジオN e e s tとともに、多世代からの関心を集め、集客の契機となるフロアとするものです。2階につきましては、地域資源を通じた交流を生み出す場として整備し、コンベンションホールのリノベーションを行い、交流機会の創出に結びつけるものです。3階は、長井市への関心や学びを深める場として、会議室機能の使いやすさを向上する整備を行います。4階でございますが、心と体のリフレッシュを通じて、利用者が活力を得られる場とするものでございます。アスレチックスペースやサウナなどの温浴機能を整備し、健康増進と心身のリフレッシュを図ることができるようになります。5階でございますが、タスを利用する観光客及び宿泊者のニーズと、地域の事業者が持つシーズをつなげる場として整備を行います。ただ、今回につきましては、つなぎ役として、ここには長井商工会議所に入っただけで予定でございますが、オフィス整備については、このたびの交付金の対象外でございます。所有者である市が地域活性化事業債等を活用して単独で行うものでございます。7階から8階につきましては、滞在する人たちが安らぎを感じられるよう、内装やW i - F i環境の充実等の整備を行います。9階は、長井市での特別な時間の提供ができる場として、最上川や西置賜の山々等の景観を生かした各個室を整備するものでございます。

最後になりますが、今回の改修を機に、市民や観光客、ホテルの宿泊者にも広く活用を図ることで、交流人口の拡大が期待できるというのがコンセプトで、今回のリノベーション、改修に向かっているものでございます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 今回の事業採択に必須の条件、これだけというのは、最初の質問と重なるようなところがあるんですけども、それは結局、最初の質問のような答弁になりますか。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 最初の答弁がそのまま今の答えになるわけですけども、当然、このたびの事業はリノベーションですので、新築する場合は例えば途中で変更は出てこないのが普通でございますが、リノベーションというのは今ある建物を直すというのはかなり、新築に比べてハードルが高いとか、制約があるというもので、軽微な変更は当然出てくることは思慮しておりますが、申請書に記載した項目は全て実施するのが原則と考えております。

採択に当たっては、先ほど申し上げましたのに加えまして、その中で、詳しいことにはなりますが、地方創生に資する事業で、特に自立性とか官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会形成への機運が必須として認められておりまして、それらの項目を満たすような、リノベーションということになっておりますので、そこをご理解いただきたいと思います。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 これは商工振興課で作っていただいた資料で、すぐに回収になったんですけど、私、今日の質問があったもんですから、まだお借りしています。このタスビル改修に関する資料ですね。閲覧用と書いておりますが、これは誰の指示を仰いで、誰が作って、決裁の手順はどうなったか、そこのところ、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 お答えいたします。

さきの全員協議会で閲覧いただきました資料でございますが、これは1月24日に国に提出い

たしました、このたびの申請書の中から抜粋をしたものでございます。それで、申請書につきましては、事業担当課が商工振興課でございますので、そこと連携しまして、総合政策課が提出の窓口、こういった交付金関係は、各課にまたがる場合もあつたりするものですから、総合政策課が提出の窓口となり、当然、こういった金額ですので、市長まで決裁を得て、国に提出したものでございます。その抜粋をしたものを今回議会のほうにお示しをさせていただきます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 これは抜粋版なんですね、抜粋版。何も書いてない、日付も振ってなかったもんですから、お聞きした次第です。

市長にお尋ねをさせていただきます。

改修の大きいポイントで、プールの廃止ということが何ととっても大きい目玉になっていると思うんですけども、その理由といたしますか、これは、先制パンチを食らったみたいなもんですけれども、今日、商工振興課長名で、タスのプールを改修すると、これだけの予算が必要になりますよみたいな資料、入れられましたんで、何かちょっとなかなか大変なんですけど、私が質問する立場としてね。

長井市は実質的なタスビルのオーナーになったわけですね。市民にも広くこの施設を使ってもらわなきゃいけないと。そして、真に長井市の施設としての役割の一端をこの施設が担うわけですね。そのためには、市民の健康づくりに資する施設でなければならないと。多くの市民の皆様にあ愛されて使っていただく施設に変貌させる施設にならなければいけないと私は考えております。

まず、このところで、私の考え方がおかしいのかどうかなんですけれども、その意味では、プールのあるシティーホテルというコンセプト。これは4階から階段上って行って、ちょうどプ

ール眺めるところから撮った写真なんかもありますよね。あれは非常に受けがよくて、私、議員になる前、IBMの野洲工場の皆さんと付き合いがあつて、その人たちも来るたびに言ったのは、長井市、羨ましいなという話だったんですね。非常にいいコンセプトで、そして、タスの利活用に裾野を広げていったと思うんですよ。それがなくなるというのは非常に残念だというか、ちょっと私の頭の中ではまだ理解し難い、考えにくいところがございます。

水泳の持つ意義なんていうのは、私の口から言うよりも、専門家の言葉の中にたくさんあるわけなんですけども、水泳は日常生活であまり動かすことのない筋肉を使うという特徴ですね。陸上と違った運動効果が期待できると。ちょっと痩せたいと思う人もいっぱいいると思うんですけども、水にちゅうちょなく入ることが、親しむだけで非常に利活用という面では広がっていくんじゃないかなというふうに考えております。

そういう意味でいうと、昨年9月7日、私の一般質問の再質問だったと思うんですけども、当時の9月議会の会議記録の180ページに記載されておりますが、市長答弁では、私の質問は、トップロードの山交の皆川専務からの指摘というか、助言などもあつたもんですから、タスのプールの大規模改修の時期がいずれ来るのではないかと質問させていただいた折に、市長からは、三菱総研及び三菱総研から委託を受けた調査会社からは、そういうことは何も上がってないと、大丈夫だという答弁をいただいたんですね。私はほっとしたんですよ。ですが、今日は、その反対、真逆のことになっているわけですね。9月7日の時点では大丈夫だということだった。ところが、今日商工振興課長名で、タスパークホテルプールの改修の考え方という資料、これは12月に三菱総研、12月はいつだかって日にち入っていないんですけども、ここでは、

改修するのにこれだけかかりますよという、全く真逆のことになっているわけなんですね。

非常に私としては理解し難いんですけども、この資料は、9月7日の時点では大丈夫だという認識だったのに、12月に入ったら駄目だというふうに変わってるわけですよ。時系列的にいうと、なぜそういうふうになったのか。これ、12月とありますが、これ、三菱総研から来た資料ではないのかどうかなんですけども、12月なんて、日付も入らない報告書は普通ないですよ。12月の何日とかというふうに記載されているものだと思うんですけども、そこら辺はどうなのか、時系列的にいつて。9月7日ではプールは大丈夫だと、12月では駄目だと、こう変わってるわけですよ、短期間で。非常にそこところが私個人としても理解ができないところなんですよね。そこ、教えてください。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

最初に、蒲生議員にお許しをいただきたいんですが、かなり複雑なので、最初からお話をさせていただきます。

冒頭、蒲生議員おっしゃったように、37年目でございます。それで、30年を超えたら、ホテルも含めて、あのぐらいの、ここでは高いビルですよ。ああいったビル等については、大規模改修をしないと、恐らくもって40年から50年。それが、この間も報道でありましたけれども、山形のホテルキャッスルさん、40年で、ここで大規模改修等々をしなきゃいけないんだけど、できないということから、もう営業をやめるという判断をなさったんですが、それを私ももう30年を超えた時点で感じておまして、実は、平成26年頃だったと思いますが、経産省の補助を受けまして、タスビルの可能性調査というのに1,000万円の10割補助のソフト事業を採択してもらったんですね。これをリノベーションして、今弱いところ、あそこのビルのうま

く活用されてない部分たくさんありますので、そういったことも含めて、調査事業を採択いただいたんです。商工会議所さんと地場産でやるということだったんですが、計画そのものはなかなかいい計画だったと思うんですが、商工会議所が、当時、全くそんなのできるわけないということで、無駄になったんですね。

その後、いや、何とかしなきゃいけないということで、3年前に、まず最初の挑戦ということで、拠点整備タイプ、今年から名称が変わりましたが、投げた関係で、20億円から30億円かかるだろうと、そのぐらいの整備をする。もう一度、いろんな機能で市民の皆様が親しんでもらえるような再生ができるんじゃないかと、そういったリノベーションを期待しておりました。ところが、地場産業振興センターの部分は採択になったんですが、まずは10億円ずつ、2カ年でと、20億円の計画だったんですね。それで、残念ながら、商工会議所が所有しているホテル部門については採択にならなかったと。その理由が2つあるんですね。1つは、経営状況が非常に悪いと。国で多額の交付金をつぎ込んだそういったホテル等々の施設が倒産とか、そうなった場合、非常にこれは問題だということ、それから、リノベーションといっても、タスパークホテルさんの中身がなかなか外部審査の方に、これでは駄目だねということで、オーケーもらえなかったというふうに聞いてます。

その後、じゃあ、これを改善しようということで、結局、市議会の皆様からもご理解をいただいて、商工会議所さんではできないということで、市で所有し、なおかつ、今までのタスパークホテル、本当に今までの従業員の苦労で頑張っただけもってきたんですね。多分、商工会議所さんも問題ないと思いますんで、申し上げますと、かつてのタスパークホテルは、会頭が社長、代表取締役社長が会頭ですよ。代表権持ってたかどうか知りませんが、専務が

専務理事で、以前お聞きしたら、専務理事に。駄目じゃないかと、ちゃんと経営してるんですかと、あれは運営だよ。現場の頑張ってる社員に権限を与えずに、とにかく利益だけ上げろという命令でさせているわけですよ。こんなんで駄目でしょと言ったら、そんなの、商工会議所の経営しながら、ホテルの経営なんてできるわけじゃないじゃんと言われまして、当時の専務から。私は、これ、駄目だなと思ってました。

そういったこともあったので、三菱総研から紹介いただいて、ホテル日航成田で総支配人を務めた非常にたたき上げのすばらしい総支配人、地域おこし協力隊として一昨年ですね、赴任いただいたと。2回目を挑戦したんですが、まだ所有権は移転してませんでした。2回目も駄目だったんですね。3回目が今回の挑戦です。今回の挑戦が最後の挑戦で、これが駄目だったら、置賜地域地場産業振興センターの部分は1階か、2階、3階、5億円ほどお認めいただいて、直すことができたんですが、いや、これは大変だななど。

この拠点タイプの補助事業、ハードでは、多分我々、都市自治体が受けられるハードの事業での最高位の補助率の高い事業なんです。75%です、これ、補正債なので。7割でも夢のような話ですよ。5割がいいところですよ。それが75%。これでやれば、負担を少なくしてできると感じておりました。

9月にご質問あった件ですが、それまでは実はコンセプトの中に市民の健康増進、well-beingという考え方で来てたんです。ところが、9月を過ぎて、10月に、私も内閣府の幹部の方々と会って、いろいろ話をして、あと、担当の参事官補佐とか、そういった方々ともお話を、私も直接、私よりは担当のほうがいろいろ助言を受けたようですけども、その中で、ちょっと弱いと。外部審査を通すには、ほかの切り口も検討すべきだということから出てきたの

が、デジタルを使った産業振興と同時に、観光交流、食だったんですね。それで、実は9月には私は蒲生議員の質問に対して、私もあそこのホテルは4階のプールというのがすごく魅力なんですね。そんなのないですよ、今どき。それは、平成の10年代ぐらいにそういうふう建てたホテルはあったかもしないです。バブルのとき、いっぱいあちこちあったかもしないです。今残ってるので、タスみたい立派にやっているとところはもうないですよ。ですから、ただ、あそこは実は、蒲生議員ご存じだと思うんですが、私はユルット、あれが方言で言えば、けなりです。何であそこだけに、我々もお金出して、でも、使えないですよ。西置賜の人は、夏場は使えるかもしない。冬は使えないですよ。ととてもとても、田んぼの真ん中の雪があり、遠いところを。ですから、商工会議所の1階の部分、あそこを実は狙うということで、あそこに実は健康増進のためのそういった機能を持たせようということで、いろいろ検討したんですね。例えばeスポーツなんか認知症予防のためのルームを造ったり、あるいは、4階のフィットネスのサポートできるような、要は会員はちょっと高いですから、サブ会員ですね。そういうような、会員制を2つにするというのはあんまりよくないかもしませんが、もう少しちょっと利用が限定的だけでも、安く健康増進できる。例えば館町のほうにあるような施設、あるじゃないですか。あそこは連日満員ですよ。見かけよりは安いからですよ。そういうふう気軽に健康づくりできるスペースを商工会議所のところにつくりたいというふうなことで、私も、それで動いてたんですよ。ところが、10月に行って、11月にいろいろ検討して、それでは通らないと。

なおかつ、今回、15億円なんですけども、プールの改修は、三菱総研と付き合いある設計のほうからいろいろアドバイスいただいたら、実

際はどのぐらいかかるか分からないんだけど、うまくすれば2億円ぐらいから3億円で済むかもしれない。でも、場合によっては5億円、6億円かかるということで。そうしますと、約15億円のうちの3分の1を、あるいは3分の1から4割ぐらい、あそこで使ったら、ほかのところはあんまりできなくなっちゃうんですね。そうすると、結果的に、いわゆる地域活性化事業債というのを何とか我々使おうとして単独事業充ててますけども、そういったところでやらざるを得ない。75%の補助のやつが、30%交付税措置あるといっても、実際は20%ぐらいですので、補正債だと、満額、補助残10割起債可能なんですね。その5割が交付税措置ある。だから、75%なんですね。でも、地活債の場合は10割貸付けなりませんので、75%とか。そうなりますとぐっと下がるわけですね。そうすると、今これだけ公共事業やってきて、いや、それは今後の重い負担になる可能性が出てくるということで、これはしょうがないかと。

実はユルットは面積が2,000平米あるんです、プールとスポーツジムの部分含めてね。でも、タスは、プールも含めて約1,000平米ですよ。あそこ、いいところは屋上もあるんですよ。あの屋上なんかも生かしたいな。そこは私は会員ではないんですが、あそこの担当として、3年間、あそこで仕事していましたので、もう詳しく知ってます。ですから、あそこのプールはもったいないと。けども、あそこで、今回は大規模改修するのがもう最大の使命だなということで、そここのところを、ちょっとコンセプトが観光交流と、それから食ということで、市が所有して、なおかつ、そこと、あとは白金台の八芳園、ここの連携というあたりが非常に評価されて、そして、採択になったと。もう今回できなかつたら、もうどうしようもないかと、諦めがあったんですが、見事に採択になったということなもんですから、そんなことで、蒲生議

員おっしゃるとおりです。

できますれば、今度、駅前の街路事業等々に合わせて、市街地再開発とか、やるべきじゃないかなと。市街地再開発というのは民間事業に対して、国のほうの認定をいただければ、3分の2の補助をもらえるんですよ。そこは我々、市も補助出さなきゃいけないんですけども、そこを、例えばの話ですよ、これは決まってるわけじゃないんですが、今回PPPで「くるんと」、一緒になって建てておりますグンゼさんは、ご承知のとおり、全国十数か所にスポーツジムを経営してるんですよ。私ども、最初に、グンゼさんの土地を提供いただきたいということで、グンゼ開発株式会社、グンゼの子会社ですね、そこに行ったときに、当時の社長から、うちはそういうノウハウいろいろ持ってるよと。グンゼでいろんなところやってるんだと。長井市だってできないことはないんだと。いや、うちみたいな小さいまちは、なかなか難しいと。いやいや、考え方だ、やり方だという話がありました。ですから、そこで、やりたいのは、タスにそういう機能、プールが残念ながらなくなるといふことであれば、できるだけ速やかにそういった事業で、ユルットみたいなタイプで、もう少し安いユルット並みの会費で、利用料で長井市中心に、この西置賜の人たち、ユルットに行けませんから、金だけ払ってますけど。本当に非常に私は憤慨してます。ちょっと横道にそれますが、着工してから、負担比率変えろと言ってきたんです。そんなばかな話ないでしょうと。でも、やっぱりああいう施設は必要だと。ですから、ぜひそういったところをできるだけ早く民間の皆様と一緒にやっていききたいと。

今回は本当に残念ですが、私もプールは何としても残したかったんですが、諦めざるを得なかったもんですから、その分、温浴施設ということで、プールではないんですけど、少し大き

いお風呂とサウナとか、そういったことで、市民の皆さんも1階の食とか、いろんな健康づくりの機能も持ちますので、若干ですけれども、そこを食事を楽しみながら、温浴施設で、サウナも含めて、屋上なども活用しながら、そういう方向で、まず、いかがるを得ないのかなと。大変残念で、あと、9月に申し上げたことから、その後、大変変わってしまって恐縮なんですけど、何としても採択してもらうことが大前提、最優先ということだったものですから、そんなことでご理解いただきたいと思ひますし、ぜひできるだけ早くそういった機能を持たせるような、そんな努力をしてまいりたいと思ひますので、何とぞよろしくご理解賜りたいと思ひます。

大変長くなりまして、申し訳ありません。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 市長が何とかプールを残す方法ないのかということ腐心してるということは私も遠巻きにお聞きしておりましたものですから、その点については、ありがたいなと思ひますけども、残念な結論の導き方だなというふうに思っております。

それで、この間辞めたタスの4階のNさんという方がいたときは、水泳の指導なんかもできたんですよ。大分、中高生、いっぱい来てたんですよ。その方、辞められました。何で辞めたかということ、その方はその方なりに、もちろん臨時なわけですけども、こういうふうにしたほうがいい、ああしたほうがいいという、いろんな改善を、業務改善をする、その人なりの考えがあったようなんですね。ところが、そんな余計なこと言うなど。そんなことは聞く耳持たんと。そういう言い方はしてないかもしれませんが、結果として、そういうことになって、給料だって上がらない、臨時のまま、考えも聞いてもらえない。あと、蒲生さん、どうしたらいいんですかって。私、辞めるしかないでしょうって、こういう話でその方は辞められた。N

さんです。本当に今まで、私、37年行ってますけど、4階のスタッフって、女性の方が中心なんですけど、本当にころころころころ替わるんですよ。利用者の皆さん、全部異口同音にそういうことを指摘してるんですよ。それではやっぱり本当にいい施設運営なんかできないんじゃないかなというふうに思ひます。

今回、タスビルについては、タスパークホテルが指定管理者ですけども、4階の施設については、部分的にもう一回、トップロードみたいなところに、専門性の持ったところに委託することってできないのかというふうに思ひますが、その可能性についてはいかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、私のほうから、基本的な考え方を申し上げて、竹田のほうから具体的なお話させていただきたいと思ひます。

先ほどもユルットの話をしたんですが、ユルットは、年間の利用者10万人超えてるんですね。タスのほうは2万5,000人ぐらいです。会員数が、後であると思ひますが、ちょっと少なくて、運営するにはなかなか厳しいような見方があると。したがって、可能性としては、できるだけ早く、そういった誰もがプールとフィットネス使って、自分の健康管理できるような、そういったものを造って、併せて一緒にやっていただくという考え方でいくしかないのかなと。

ただ、今度、フィットネスとか、そういうプールとか含めて、そういったものを造ったときには、私は、すぐそばには温泉掘りたいなど。もう出ますんで、お金のかけようですけども。そこで、フィットネスの後、タスは温浴施設あるわけですけども、温泉を楽しむことができるということなども、これは夢ですけど、そこはできるかどうかは別として、それで、あわせて、同じ管理者で、例えば山交さんとか、あるいは、グンゼさんとか、そういったことで、ご検討い

ただければなんていうふうに考えているところでございます。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 今、市長のほうから、ユルットのほうの状況、年間10万人以上ということありましたが、タスのほうの実は4階の利用者、ちょっと聞いたところ、月2,300から2,400人、年間で2万七、八千人程度というふうに把握しているそうです。今のところはこういった人数です。

それで、今回、アスレチックの部分とか、温浴施設の部分を整備しますと、当然これ以上の集客を目指さないと、やはり業務委託とか、例えば指定管理とか、ちょっとどういう形態になるかですけども、経営上は、この交付金頂くのは、当然自立性というのが求められます。要するにこれは交付金の申請の際に、そこは前から言われてるんですけども、あくまでも自立が目標だと。数年間はその辺は構わないけども、その自立の目標を立てなきゃ絶対駄目だということと言われてますので、こういった人数では、今言った2万七、八千人程度では、維持というのは非常に難しいと思われまして、そういった専門業者とも相談しながら、そういった方の活用と言ったら表現がいいか悪いかなんですけども、相談しながら、どういったことで自立できるような会員数まで持っていけるかというのは当然検討しなければいけないと思ってます。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 ここまでの質疑の中では、かなりプールを残すということは至難の業だということ、分かりましたけれども、何か今調査入ってたんじゃないかなかったです。

(「予備調査かな」の声あり)

○15番 蒲生光男議員 ああ、予備調査。可能性ゼロでない限り、何か方法があるのかなのか、これはちょっと探っていただければありがたいなと思いますけども、市長、いかがですか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これから実施設計等を組むわけですけど、年度替わりましてからね。まずは、基礎調査入っておりますが、総事業費の中で、どのぐらい、プールを残した場合、見れるかと、あと、実際どのぐらいかかるかというのがポイントじゃないのかなと。やりたいのはやまやま、もしかしたらプールと温浴施設と言ったところを軽微な変更で見てもらえる可能性はゼロではないと思います。ただし、事業費がかさんでしまいますと、その分、もう単独事業みたいになってしまうわけですね。そうすると、後々ちょっと厳しいのかなと。その辺の状況を見ながら検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 可能性がゼロでない限り、そこに一縷の望みをかけたいと思うんですけども、いたずらにコストをかけてもいいというわけでもないの、そこのところは、大変難儀な話だなというふうに思うんですけども、私ら、あそこの会員になるとき、男性が15万円なんです、入会金。女性は13万円ぐらいだったですかね。ファミリーに私はその後なりましたんで、その場合は女性10万円だったんです。だから、入会金で25万円払って、37年間ずっと会費払ってきてますので、9月も言ったと思うんですけど、あのときで五百何十万円と言ったから、今はもっと上がってるから、600万円近く払ったかもしれませぬ。そういう会員さん、いるんですよ。その会員さんも、もっともずっと健康づくりのために通いたいと思ってる方、いっぱいいらっしゃいますので、やっぱりいかにして、この会員を増やして、安定的な経営体質に変えていくかというところがみそだと思います。

今までは、商工会議所さんとか、なかなか直接口出しができないという立場もあったと思う

んですけども、今度はそこ、違うわけですから、ぜひ経営の主体性を担っていただいて、今、私が懸念していることがないような経営体質に生まれ変わってほしいと思います。そして、先ほど市長からあったように、可能性がないわけでもない、一縷の望みに夢を託したいと思いますけれども、ぜひそこら辺の考えももう一度お聞かせください。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おっしゃるように、現在会員の方に大変大きなご負担をいただいて支えていただいておりますので、そういったことなどの思いなども込めながら、なお、最後までそのところは検討して、可能性を探ってまいりたい。もしできないといったときは、ぜひ会員の皆様には丁寧におわびしながら、今後のことについてなどもご意見いただき、説明などもさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第28、議案第34号 令和4年度長井市一般会計補正予算第15号の質疑を続行いたします。ご質疑ございませんか。

9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 まず、議長にお願いなんですけど、今、令和4年度の一般会計補正予算15号の質疑ということでもありますけども、次の令和5年度の当初予算の補正予算第1号、この部分について、いずれもタスの改修事業の予算が

メインになっておりますので、少しそちらのほうにもちょっと質疑の部分で入っていくかもしれませんので、その辺、ご了承くださいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 関連質問として認めます。

○9番 平 進介議員 ありがとうございます。

それで、今回のタスビルの改修工事、これについて、先ほど蒲生議員からもありましたとおり、37年たって、そして、タスビルも改修しなければならぬ時期、超えているようなところであります。そうした中において、国の補助制度を探しながら、改修事業を行うという、その長井市政、内谷市長のその手法に敬意を表したいというふうに思っております。私も、改修しなければならない、それも今回国のいい補助メニューを受けながらということでもありますので、ぜひしていただきたいというふうに思っております。

そうしたことを基本に、ちょっとお聞きしていきたいというふうに思いますが、さきの全員協議会での資料などを見まして、竹田政策推進監のほうに、最初、確認させていただきたいというふうに思いますけども、今回のタスビル改修工事の総額については、この予算のとおり、14億9,873万9,000円だというふうになっております。そして、これがデジタル田園都市国家構想交付金事業、補助対象の事業、そして、今度、令和5年度の第1号補正のほうで、補助対象外の事業ということで2億1,322万6,000円、そうすると、合計で17億1,196万5,000円の総事業費になるのかなど。あわせて、1号のほうでも出てくるんですが、アスベスト分、そうしたものを含めると、17億円ちょっとぐらいの総事業費になるというふうに見たわけですが、その辺について確認させていただきたいと思います。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 このたびの事業につきましては、拠点整備タイプのいわゆるデジ田の交付

金で、補助対象事業に取れるところではできる限り優位な補助制度を利用しようと。ただ、そういった目安の上限額等と、その補助金の趣旨に合う合わないというところがありまして、そこについては、定住自立圏構想の中の地活債を利用できるものについては、1号補正のほうで約2億円程度というフレームの中で事業を組み立てられるものでございます。総額については、合わせて17億円程度になるものでございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 総額17億円ちょっとぐらいということ。

それで、補助対象事業の14億9,873万9,000円、この部分の国から出る補助メニューです。デジタル田園都市国家構想交付金がまず2分の1出ると。これが7億4,936万9,000円ということになって、あと、そのほかの部分については、一般補助施設整備等事業債、これは補正予算債なので、交付税措置率が50%来るということで、先ほど市長からあったとおり、全体的に75%のメニューだと。25%が長井市の持ち出しになるというふうなお話だと思っております。

それと、補助対象外事業、1号補正で出てくるやつが2億1,300万円ほどあるわけですが、これについては、地域活性化事業債で、これが交付税措置率が起債が90%で、交付税措置率が30%で、実質27%ということ。さきの補助対象事業のうち、75%、国のほうで、後年度の措置も含めて、3億7,000万円ぐらいあると、長井市の負担が3億7,000万円ぐらい。あと、補助対象事業のほうでは、交付税措置率、実質27%来ますので、1億4,000万円ぐらいということで、合計5億円ちょっとぐらいの長井市の負担になるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺についてはいかがですか。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 今、平議員からありましたとおり、お見込みのとおりでございます。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 それで、長井市で5億円ちょっと、私の計算では5億1,000万円ぐらい出るという格好になってるんですが、そのタスの持ち出しの部分についてです。今現在も置賜地域地場産業振興センター、これは実質的に長井市でしている部分ですから、これと、あと、長井市が持っている39.05、あと、長井商工会議所が6.37%、県信用保証協会0.99%というふうになっておりますので、この商工会議所さんの6.37%の部分の持分のところで、実質的に長井市が負担する5億円のうちの、この持分に相当する部分について負担できないかどうか、会議所さんと協議すべきではないかというふうに思うわけですが、ここの部分について、ちょっと市長のほうにお聞きしてもよろしいですか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答え申し上げます。

具体的に商工会議所さんとこのことについて話し合はしておりませんが、株式会社タスパークホテルにつきましては、ご承知のとおり、私も長井市と置賜地域地場産業振興センターが1,000万円ずつ出資して、かつての商工会議所単独でなさったときも3,000万円の10割商工会議所出資の会社でございましたけれども、それを1,000万円に減資して、3,000万円にしたわけですが、これは、会頭も専務もご存じだと思いますので、議場の場で言うのはあんまりふさわしくないかもしれませんが、実は、4月から新しい会社になったわけですね。それで、商工会議所の持分のところにつきましては、おととしの12月議会で、議会の議決をいただきまして取得させてもらったとき、実は返済の額から2,000万円ぐらい残る予定のはずだったんですね。そこはもう商工会議所さんでいろいろ整理なさったのかどうかですが、実は3月から4月に、我々、新しい会社スタートするときに清算できなかったんですよ。ですから、な

かなかスタートから資金繰りは大変でした。というのは、私どもの出資の2,000万円が何らかに充てられてしまったんです。ですから、そういったことで、非常に厳しい。

私どもが商工会議所さんから取得した目的の一つ、一番は今回の推進交付金を採択いただいて、ここで大規模改修しなかったら、あのビルそのものがもうあと10年か、もって20年。しかも、宿泊施設なんかはもう大変傷んでまして、空調、それから水回り、大変な状況でした。もうこれは駄目になるということで、再三商工会議所さんにいろいろ働きかけしたんですが、そんなお金は出るわけないみたいなことで、もう聞く耳を持ちません、検討にならなかったんです。しょうがなく、私どもは今回、こういったことで何とか、もう長井市でやるしかない。結局、置賜地域地場産業振興センターも苦勞するわけですから、運命共同体になっちゃうわけですね、うちが取得して、こういったことでやっていかないと。

そんな状況でございましたので、新生タスパークホテルに移るときに、コロナ禍のときのゼロゼロ融資も受けてるんですよ。その中身は分かりませんが、とにかく会議所さん自体は、やはりなかなか余裕がないということで、それをお願いして応じられるような状態じゃないと思います、大変失礼な話ですけど。ですから、あえてそこは、私どもとしては、市で取得したんだから、そこは市で頑張るやろうと。むしろ、商工会議所さんの部分に、今度、私どもの市のほうで、タスパークホテルで、そこを借りていろんな事業を展開することによって、5階に移っていただくんですが、その占有面積は、今度は長井市のものですから、それは賃料頂きますけども、でも、相殺してもきっと商工会議所さんのほうはプラスになるはずなんです。面積広いですから。そんなことで、商工会議所さんから側面で応援していかないと、そ

もそも商工会議所さんの本来の業務に支障があってはなかなか大変ではないかというふうには実は配慮しております。

したがって、今回5億幾らの部分を会議所さんで持ってくれと言っても、それは到底難しいと思いますし、特に1階から5階に移っていただくのは、タスパークホテルとしてより市民の皆様にご利用しやすいような施設にするには、1階の一番いいところを商工会議所さんでお持ちです。そこを使わせていただくことによって、長井市が取得して、今度、もっともっと市民に開かれたタスになるようにということをやります。今度はあえて、その部分を負担してくださいというお願いはしておりませんし、ちょっと難しいかなと思って、実はお願いする予定もございません。

ただし、やっぱり会議所さんとは一緒になってタスパークホテルを運営していますので、その中で、何とかいち早く利益を上げられるような体制にして、長井市のほうもタスパークホテルから賃料を頂くことになってはいますが、そこは不確定にしてるんですね。利益を上げて、そこから賃料として数千万円ずつ、2,000万円ぐらいを目標にして、賃料を頂けるような、早くそういった形になることによって、実質負担の5億円の部分、その足しになるような、そんな考え方でいかないと、大変、商工会議所さんには失礼ですけど、商工会議所さん本来の産業振興に頑張っていて、私どもとしては、長井市が今できることを、置賜地域地場産業振興センターと一緒に、あと、タスパークホテルについては、三者で共同して、赤字から黒字体質にして、賃料を払っていただいて、それを少しでも賄えるようにしていく方法しかないのかなと。

大変失礼なことを申し上げましたけども、ただ、商工会議所さん自身は、その辺は重々承知の上で一緒に参画していると思っておりますの

で、実態はそういう状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 会議所さんの実情というのがなかなか厳しいということは、今、市長のほうからお話あって、分かりますが、ただ、今5億円ちょっとぐらいの長井市の負担の部分で、会議所さんが6.37%ですから、3,000万円ちょっとぐらいのことになるのかな。5億円のうちの6%で3,000万円ちょっとぐらいになりますよね、会議所の負担としては。ですので、今、市長からあった賃料、まだ不確定の部分もあるというふうなお話ですので、ぜひこの部分については、市民の負担になるというふうなことになるわけです。ですので、ぜひ会議所さんと、賃料も含めたところで、協議をしていただくのがいいのかなというふうに思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員おっしゃるのがごもっともで、ちょっと時期を見て言わざるを得ないのかなと思っております。ゼロゼロ融資で1億円程度、負債をお持ちですから、それが本来の商工会議所さんの業務以外の支出なんです。それがあの上で、我々のほうから求めていくというのは、同じビルの中で、特にタスパークホテルを運営していますので、頃合いを見てお願いをしようとは思っていますが、ただ、毎月定例の取締役会等々で資金繰りとか、あとは、念書みたいな覚書も改めて要望していますけれども、結局私どもで立て替えている部分あるわけなんです。そういったところも含めて、お願いしていくように。ただ、あんまり過度なお願いをすると、そうはいつでも、向こうもそれは民間の立派な組織ですから、時期を見て、きちんとお願いをしながら、今後のご負担も含めて、一緒になってタスビルを再生するようにしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

と思っております。

○浅野敏明議長 9番、平 進介議員。

○9番 平 進介議員 よろしくお願ひいたします。

あと、今回のタスの改修計画の中で、限度額15億円という枠があるということで、6階辺りについては手つかずになっている部分があるわけですね。今回改修計画がないということのようなんですけれども、まだタスのほうで改修しなければならない部分もあるというふうに思うわけですが、今後の6階もホテル、客室の部分でもありますし、ここもしっかりと改修して、お客様に入っていただくというふうなことで、必要だというふうに思っていますので、今後の計画等について、赤間産業参事、よろしくお願いいたします。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 今後の改修の計画ですが、今回、15億円規模の改修工事できない部分、当然ございます。これにつきましては、別事業を想定して、今後計画を進めていきたいと思っております。具体的には、令和6年度のまずは観光庁の事業を目指して、令和5年度になりましたらすぐ取り組んでいくというふうな計画を持っております。その他、様々な事業メニュー、今後探しながら、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今回の補正予算については、様々なメニューが補助事業、年度末で決まったことについて、今までタスの改修含めて提案されております。

私からは、デジタル田園都市国家構想交付金で、図書館の整備なり、様々なメニューを予算化されるということで、2款1項6目の企画費の中で、図書館等の施設などの入退所管理システムなどもありますし、防犯カメラ保守点検等あります。

一つは、この中で、今まで施設等入退所管理システム、これについては、説明ではタスなんだと、タスの入退所という説明があったかと思えます、補足で。あと、防犯カメラについても、「くるんと」という最初の説明が、いや、間違いで、タスビルというふうな説明があったというふうに思いますが、まず、これで間違いありませんか、確認します。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 全員協議会で説明いたしました備品購入費として上げている部分につきましては、防犯カメラ設置ということで説明いたしました。当初、私のほうで「くるんと」の入退所も含めた防犯カメラの設置ということでお答えしてしまったんですが、説明に誤りがございまして、「くるんと」につきましては、現在の工事のほうで完全に設置、整備になりますので、今回の補助事業で整備する部分につきましては、タスの部分の入退室というか、来場者の管理をする部分のカメラということで今回計上したものでございます。今回の部分につきましては、タスの部分で計上いたしました。

入退所管理システムにつきましては、タスも含めて50か所、今回整備する予定でございまして、例えば各小・中学校8か所であったり、各コミセンが6か所、あとは、避難所25か所等々、含めまして、50か所設置する予定でございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 施設の入退所管理システムについては、マイナンバーの関係もあって、設置については整備をしていくというふうなことだと思えます。

もう一つ、確認させていただきますが、防犯カメラについては、今の説明だと、「くるんと」ではなくてタスだというふうなことです。現在、タスについては防犯カメラがないのか。例えば今回の事業で何か所設置して、終われば単価が出てくるわけですが、点検業務の委託料

についても、新しく設置する部分だけの委託料なのかどうか、確認をします。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 タスの部分の防犯カメラにつきましては、私、ちょっと今現在、詳細把握していませんが、間違いなく完備されているはずでございます。今回整備する部分につきましては、防犯カメラのようなカメラをつけまして、機能としては、来場者の把握をすることを目的につけるカメラでございます。防犯の機能もございしますが、目的としましては、タスの来場者のカウントをするカメラとして設置するものでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりました。

防犯については、いろんな面から防波堤をつくっていくというふうなことなので、いいと思いますが、いろんな方が出入りするタスビルの防犯が今ゼロだということでは決してないんだべなというふうに、これは想像です。なので、それとプラスして、今回、わざわざ防犯カメラをタスに増設する理由が分からないんです。今、総務参事の説明だと、入退所の管理だということ、防犯カメラの機能というのはどういうふうに違って、どういうふうに役割を果たしているのか、理解できないので、お聞きしたい。あと、備品というのは1台なのか、さっきの質問でもあったんだけど、何台なのか。1階ごとに1台ずつつけるのか、その説明をいただきたいと思えます。

○浅野敏明議長 暫時休憩いたします。

午後 1時26分 休憩

午後 1時30分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開しま

す。

新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 すみません、時間かけまして、申し訳ございませんでした。

備品購入費の計上しております355万2,000円につきましては、カメラ2台のみの費用となります。設置する場所につきましては、タスの出入口になります。タスに2か所設置するという形になります。これを管理するシステムとしましては、管理するパソコンであったり、あとは、システムとかございますけども、そちらの費用につきましては、入退所システムのほうに一括して委託料として計上しているものでございます。今回、備品購入費につきましては、カメラの部分だけ計上しているものでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 防犯カメラをつけるのは大変いいことだし、私は賛成だし、いっぱい予算があれば、つけたほうがいいんだべなというふうに思うし、さらに言うと、市でつけるのだとすると、中央地区ばかりでなくて、小・中学校、高校生を考えれば、郡部の数か所あたりさ、もう設置してもらえないかって希望あるわけです。そう切りなくはつけられないわけけども、今年から小学生さもGPSを配付したり、希望者さということだそうですが、それも大変大賛成。ただ、欲を言えば、中学生さも、中学生のほうの下校時間遅かったりなんなりという心配があるので、ぜひ中学校さもなって、教育委員会では考えてもらいたいなという希望はあるわけですが、防犯カメラについて、今、参事からあったように、2か所への備品と保守点検の委託料、そして、さらに、施設等入退所の管理システム6,600万円、俺、こいつが分かんねなよ。どういつなつがりで管理され、何さ使うのか、入退所さ6,600万円も使う必要あるのかって。それこそ、入り口に2か所さ、直売所さあるみたいな、本当に簡易な入退所のシステム

なんてあるわけよ、こういうピッピッピッピッと鳴るの。というふうなことを考えると6,600万円のシステムって何なんだって。私は、もう一回そこだけ聞きたいんです。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今回のシステムにつきましては、マイナンバーカードを使ってシステム構築いたしますので、一から設計をして、仕様をつくって、プログラム開発をして商品化するという形になりますので、大まかに言いますと、その辺のシステム設計費の部分といたしまして大体4,000万円ぐらい、費用としてはかかる見込みでございます。それプラス、年間の使用料プラス、あとは、動かすに当たって管理する端末であったり、操作するパソコンであったり、そういったところも、50か所ございますので、全体的な費用としては6,000万円、こちらの入退所のシステム導入にかかる見込みでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解です。

これ、タス1か所だけじゃなくて、50か所の分の6,000万円だということで、そのぐらいかかんたべなと思うんですが、長井市は県下、市でいうと1番、県内では2番のマイナンバーカードの配付率というか、発送してるということで、大変頑張っておられるわけですが、まだまだ未登録の方についての対応についても、こういうシステム、金かけるほど、ロス出ないように、私はぜひ市内全体で頑張ってもらわないと、システムだけお金がかかって、有益、不利益被らないような公共施設の管理を願うもんだなというふうに思ってますので、ぜひ市長、そこら辺、考え方ありましたら。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員おっしゃるように、まずは、マイナンバーカード取得率、申請で90%を超えてますが、まだ100%になっておりませ

んけれども、この辺と並行して全員が持つようにしていただいて、マイナンバーで様々な利便性が図られるような、そんな連携といえますか、横の連携も含めて図っていきたいと思いますので、ご理解いただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 最後に、参事さ、もう一回。この入退所の管理システムは、それぞれの施設で入退所の管理が分かるということなんですか、それとも、50か所分を全部、例えば総務課とか、市庁の中で1か所でトータルで管理できるというシステムになるんですか。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 具体的な設計はこれからなんですけども、サーバーを庁舎とかに置いて一括で管理しますので、個々に管理するわけじゃなくて、全体で市のほうで管理できる形となります。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解です。

入退所のシステムと防犯カメラの部分、ちょっと混同しながらの質問になったのかもしれませんが、子供らの犯罪防止とか、抑止力とかを考えますと、いっぱいあればあるにこしたことはないげんども、私たち、心配してるのは、施設の中もだし、特に郡部の子供らの防犯というか、抑止する力をもう少し行政のほうで検討してもらいたいなという希望がありましたので、タスの入り口の防犯も私は大賛成だけでも、その辺も検討をお願いしたいなというふうに思います。最後に、考え方、参事からお聞きして、終わります。

○浅野敏明議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 今、いただきました意見を念頭に置きながら、今後の事業につきましては検討してまいりたいと思います。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 もう1点、ちょっと項目替わります。3款1項3目の老人福祉費で、これもデジタル田園都市国家構想交付金事業で、介護保険、要介護認定事務をデジタル化するという事業が今回予算化されました。非常に詳しく担当からは説明あって、ようやく理解をしました。導入後は、一次審査のときの審査調査票を電子化して、まとめるというか、整理整頓するという事、これもいいことと、首をかしげなねことと、今までもあったんだべなというふうに思うし、20%は目視で検討していくんだということなので、介護認定の人間味というか、本人はもとより、家族や周辺の環境、医療を受けられる体制とか、様々な総合判断を最後は二次判定でするので、私はこれはこれで事務の合理化という意味ではいいなんべなというふうに思います。ただ、AIを使う経験が、郡山市は、今もう導入をして、チャレンジを始めたということをお聞きしましたのですが、これを導入した後、過去に遡って長井市の事例とかデータとかを読み込ませて学習させるのか、真っさらで、令和5年から用意スタートでデータを積んでいくのか。その辺が非常にデータの量という意味では全く違ってくんだべなと私は思います。ゼロからというよりは、いろんな是非論はあつかもしんねえ、個人情報なんかもあつかもしんねえし、検討を要するなんべげんども、過去何人か、例えば過去10年とか、過去5年ぐらいの認定作業のデータを活用すれば、より正確な、より首かしげなくなっていくような認定のデータが蓄積されるんでねえかなって思うところあるので、その辺については手法としていかがなんでしょうか。

○浅野敏明議長 渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 ただいまのご質問で、データが積み上がってるものがあるのかという

ところですが、現在5つの自治体で導入をしているシステムでございます。2021年に郡山市で初めて導入したものでございますが、それまで、郡山市を含めた5つの自治体で積み上がりましたデータを全部反映いたしましてAIのほうに学習をさせたもの、そちらのほうは令和5年の4月にバージョンアップされたシステムということで出来上がっております。長井市のほうで導入を検討しているのは、バージョンアップされたシステムということでございます。

あともう一つ、長井市のほうでも認定調査票を作成するときに、AIシステムを使う、そのときに精度の部分がございまして、何度も積み重ねる、そのデータをさらに長井市の中でも積み重ねる、そういったことでさらに精度を積み上げてまいりたいと考えております。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりましたが、質問でもう一つ、今までの長井市のデータはさらに入力というか、追加してできるのかどうか、その部分はどうか。例えば過去10年分とか、過去5年分とか。真っさらでスタートする、新しいバージョンだべげんども、ということになりますか。

○浅野敏明議長 暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長寿介護・地域包括支援センター担当課長 システムを導入すると

きに、既に導入しております自治体を参考にさせていただき、さらにこちらのほうでもどのようにしていくかを検討した上で導入してまいります。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 ぜひ検討はしていただきたいわけですが、せっかくある今までの介護保険制度が、平成12年から、大分歴史のある制度なわけですから、事業なわけですから、データが残っていると思います。それを長井市というか、山形県の雪国の田舎の今までの事例をぜひこれは活用すべきだと私は思うんだけど、検討じゃなくて、ぜひお願いをしてるんだけど、参事、これ入力って可能ですか。

○浅野敏明議長 梅津義徳厚生参事。

○梅津義徳厚生参事 お答えをいたします。

導入の過去の実績といいますか、経過は、先ほど課長ご説明させていただいたとおりですが、AIで学習をしているデータというものを、先ほどもあったように、複数の過去の膨大なデータを基に新しいバージョンのものを、もう既に備えたものを入れるということですので、現状としては、過去のものを入れるということについては想定はしていないところでございます。ただ、先ほども課長申し上げたように、地域差みたいなものがどれくらいあるのかどうか、そういったことを業者あたりと相談をさせていただいて、議員からあったような、そういう影響があるのだとすれば、当然そういったことは考慮した上で導入をしなければいけないということも含めまして、先ほど課長のほうからは、検討させていただきたいという旨で答弁させていただいたというふうに理解をしております。よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今ちょっと分かんねえような回答なんだけど、検討だから、ぜひ私は地域差とかそういうものを考慮していかない

と、例えば塩分が高くて云々とかという地方とか、いろんな高齢者の医療にとっての課題があると思うなよ。そこと、審査する方が目視をしていく部分もプラスになってるわけなので、100%でないから、それは十分大丈夫なんべなって信頼はできっと思うけども、ぜひそこを検討してください。

じゃあ、市長から考え方お聞きします。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員、大変いろいろとご提言いただきましてありがとうございます。

今回のデジタル田園都市国家構想の横展開の部分なんですけども、実は先ほど梅津参事から、あるいは渡部課長のほうから説明ありましたように、ここ二、三年ぐらいのデータなんです。先行事例で1つ、2つあると横展開でやっていいということで、幸いにも私どもはそのデジタル田園都市国家構想のいろいろな申請したものを全て認めていただきました。ただ、これが完成されたものではないってことが一つあるんですね。したがって、実際採択のあった後にいろいろ先行事例の都市から様々勉強させてもらって、そのときの状況とか、あとシステムそのものもどこまで進んでるのか。今の段階である程度情報は入手してるようなんですが、全て押しなべて採択になってから具体的にやり方等々については検討してくという手法なものですから、大変歯切れが悪くて恐縮なんですけども、今回の私どもスマートシティでもそうなんですけども、まずは実証実験みたいな形でやったところなので、そのまま制度化されて、確立した技術ではまだないところが多々あるということで、いろいろご意見いただきました点については、ぜひ担当のほうでしっかりと検証しながら、検討ということではいかざるを得ないものですから、そこだけのご理解いただいて、せっかくの過去のデータ、参事からもありましたように地域性もあるかもしれませんので、そういったところも

含めて、できるだけ議員からご提言いただいたところを生かせるような、そんな取組の手法を検討してまいりますので、どうぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 回答いただきましたように、私もそう思います。スタートラインでは実証事件の段階で、これ要介護認定についてあげんでも、市長言われるように、いろんな面で長井市は取り組むと。それは是非論もあるし、いいときも、結果駄目なときもあるし、例えばスマートストアの問題とか、バスの問題とか、様々やってみて、結果というふうなことで、ぜひ課長からも前に説明あったように、二次判定のとき、この部類というかもテーマにしてもらって認定の項目に上げてもらえたら、一次ではこういうふうなAIの結果も多少の課題は出たんだけど、でないと、私んだ安心して年寄らんにもんで、ぜひ介護保険を、できれば健康で使わねえで一生を全うしたいんですけども、やっぱりそういうわけにはいかないの、ぜひお世話になったり、認定を受けて、サービスを受けたりされるようないいシステムになることを願って質問を終わります。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 私からは、タスのリノベーションに関して、商工会議所が5階に移動する件に関しての質問をしたいと思います。

商工会議所の固定資産、会館と言われる部分については、地方税法第348条第2項第14号において、基本免税になってるはずですが、ただし、地方税法施行令第51条の2では、商工会議所の固定資産、建物のうち該当しない部分として、宿舍の用に供する固定資産、それから他の者に貸し付けている固定資産、職員の福利厚生のために資する固定資産、この3つについては固定資産税免税の対象外というふうになってるかと思

います。このたび、1階にある商工会議所が5階に移るということになると、1階、商工会議所の会館、固定資産を賃貸することになるわけですね。そうしますと、先ほどの地方税法施行令で言われてる他の者に貸し付けている固定資産については免除にならないということなものですから、商工会議所は新たに固定資産税を支払う義務が出てくるということになると思いますが、その点は、今回の1階、5階の交換において検討をされてるのかお伺いします。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 その税法の件については、承知はしておりますが、賃貸料の設定については、今後商工会議所と詰めていきたいと思ひます。

それで、一般的な話でございますが、市で一般的に、商工会議所じゃないほかのところと、例えば賃貸借契約結ぶときについても、当然固定資産税が幾ら払ってるとか、単価によって、賃貸料の考え方も違うものですから、当然賃貸料が発生するのであれば、それを基に固定資産税が発生するのであれば、そこを基に賃貸借料の算定も当然必要だと思ひますので、詳細については今後詰めていきたいと思ひしております。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 今の説明ですと、商工会議所で新たに固定資産税が発生するとすれば、その分を加味して、商工会議所が5階を借りる賃借料、それらを減額するような形で対応をすると、そういう意味ですか。お願ひします。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 加味をするというのは、その賃貸借料を計算するときに加味をするという話であって、その分、5階のほうから減額するかということではなくて、それぞれ1階の賃借料を算出する、5階の賃貸借料を算出するということでございますので、ここはご理解いただきたいと思ひます。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 何を加味するんですか。だから、固定資産税が新たに商工会議所で発生するんじゃないですか。その分についてどういうふうになさるのかと、その質問です。

○浅野敏明議長 竹田利弘政策推進監。

○竹田利弘政策推進監 固定資産税を当然納めていただいたならば、固定資産税相当額も加味して賃貸を算出するということです。

○浅野敏明議長 4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

ぜひそのようにしないと、商工会議所さん、かなりきついと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、全員協議会でタスビル改装計画の1階から9階までの図面頂きました。カラー刷りですね。1階の部分に商工会議所の倉庫があるんですけど、その倉庫については、何ていいですか、用途変更のピンクの色になってないんですね。この倉庫については商工会議所の持分として、そのまま活用できるのかという質問をしたいんですけど、商工会議所の場合、いろんなイベントやっていますので、この1階の倉庫についてはいろんなものが、物置として活用されてるんですね。それが物置が5階だけの、この小さいスペースになりますと、私は足りないんじゃないかなというふうに思ひます。しかもエレベーターを通さないで、5階まで上げたり下げたりすると、かなり大変なものもあると思ひますが、その1階の部分の商工会議所周辺の倉庫についての取扱いはどうなっていますか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 図面のほうで色が着色されていない部分につきましては、今回は交付金のリノベーション工事の対象外ということで、そのまま基本的には残ることになります。ただ、建物全体の運営、経営の中で、今後商工会議所さんとホテルのほうで、その場所の利活用については相談していきたいというふうな考え

ております。

○浅野敏明議長 よろしいですか。

4番、鈴木 裕議員。

○4番 鈴木 裕議員 そうしますと、今の段階では、そこは商工会議所の施設として残すのか、今後賃貸でホテルで借りるのか、その辺はまだ定まってないということよろしいですか。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 おっしゃるとおり、これから相談案件になるというふうに理解しております。

○4番 鈴木 裕議員 分かりました。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第34号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第35号 令和5年度長井市一般会計補正予算第1号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 先ほどタスビルの件につきまして、工事請負費について、商工費のタスビル改修事業についてお聞きいたします。確認の意味でもお聞きしたいんですけど、先行工事として、エレベーターを改修したり、5階、6階の間の配管をという説明を受けましたけども、詳しい工事の内容、もう一度確認させていただいてよろしいでしょうか。産業参事にお聞きします。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 単独で上げてる地活債を活用した工事費につきましては、全協でもご説明申し上げましたけども、15億円規模のリノベーション工事、これを年度内中に完了するため先行して行う工事に充てたいというふうに考えております。詳細設計はまだこれから詰めるところがあるんですけども、大まかに言うと、先に例えばエレベーターを取り替えたいとか、5階部分、会議所さんにお貸しする部分の改修工事ですね、その部分に充てたいということで、今のところ考えております。

詳しくは、それ以上はまだ詰めてございませんので、今後デザインビルドとともに、一緒に考えていきたいというふうに思っております。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 これからということですけども、そうしますと、一番先に会議所移転というか移動させないと工事が進まないという意味でよろしいんですね。

○浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 会議所の移転につきましても、一旦、例えば3階に動いていただいて、その間に1階の工事、5階の工事を行って、最終的に5階に移っていただくというスケジュールで、今のところ考えております。

なお、先ほどお話ししました先行してやりたい工事という部分につきましては、本体のほうでデザインビルド方式ですから、実質の実施設計は、発注後に組みます。その期間、もちろん建築確認申請などの期間も取らなければなりませんので、その間に先行してやれる部分に充てていきたいというふうな考えでございます。よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 会議所の営業はストップしないようにということで、3階に行ってからということなんですよ。

- 浅野敏明議長 赤間茂樹産業参事。
- 赤間茂樹産業参事 商工会議所には大変ご苦労おかけしますが、1回、2回に分けて動いていただくということで、業務が止まらないように配慮したいというふうに考えております。
- 浅野敏明議長 10番、鈴木富美子議員。
- 10番 鈴木富美子議員 本当、時間のない中なので、ぜひうまくいって、きれいに、思ったように工事がいくことを希望したいと思いますので、よろしくお願いします。
- 浅野敏明議長 ほかにございませんか。
- 13番、小関秀一議員。
- 13番 小関秀一議員 9ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、衛生費、4款1項2目で、これについても説明を受けて、来年度もワクチン接種を事業するというので、例えばコールセンターを委託料すると6,200万円、一番上には会計年度任用職員82万円、これは専門の職員を担当させるということだと思いますけども、その下、時間外手当1,150万円とあります。これは新型コロナウイルス感染症発生時だと非常に混乱をしたということとか考えますと、集団接種で土日も市役所職員が担当した例が3年ほど続いたわけですが、来年度も個人医の協力のほかに、集団接種もすると。例えば置賜生涯学習プラザでするので、時間外手当が1,150万円も予定されてるのか、事務処理がまだまだかかんのか、ちょっとそこら辺の予測して補正をつけた理由についてお尋ねします。
- 浅野敏明議長 高世 潤健康スポーツ課長。
- 高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。時間外手当につきましては、全員協議会でもお話をさせていただきましたが、国の方針で一般の方1回の接種を予定しております。春、夏につきましては、65歳以上の高齢者、その他基礎疾患のある方などが受ける追加接種として、年間2回ほど予定しております。今後、医師会との調整になりますが、本来医療機関のほうに

お願いしておきたいところがございますが、これまでどおり集団接種を設定をしないと、長井市民の方の1回接種に対応ができないということで、春・夏、あと秋・冬の集団接種の予定をしております。この時間外の経費となっております。集団接種につきましては、土日を設定をさせていただき予定でございます。このような時間外を設定しております。

- 浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。
- 13番 小関秀一議員 当然、もう大分何日間か、何百日間か、接種業務をしてもらって、ようやく新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきた、落ち着くという言葉がいいのかですが、平穏な生活に少しずつ戻りつつあるという現状は、この間の皆さん、医療機関なり、関係する職員なり、みんなが努力してきたたまもののかなというふうに感謝をするわけです。

一般の医療機関の協力と今説明があったように、あと集団接種もやるということで、会場も、私は駐車場もあつたり、スペースを考えますと、無理に狭い医療機関で予約殺到してというよりは、プラザの会場は非常に健康的にも、衛生的にもいいなというふうに思いました。そういう意味では、このぐらい職員の時間外が、私はちょっと驚くわけですが、協力をもらってからということに感謝を申し上げながらも、例えば代休とか、いろんな手法は今まで使っておられたのか。それも含めて、今後令和5年度はこのぐらい必要だというふうに判断されたのか、併せてお聞きします。

- 浅野敏明議長 高世 潤健康スポーツ課長。
- 高世 潤健康スポーツ課長 お答えいたします。この間の職員の皆さんには、時間外のほうご協力お願いしてまいりましたが、もちろん振替でそちらを希望する職員の方もいらっしゃいましたので、その辺も含めて、今後も引き続きお願いしていきたいというふうに考えております。
- 浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 以上です。

○浅野敏明議長 ほかにございませんか。

ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第35号について、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第35号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第30 議案第36号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

○浅野敏明議長 次に、日程第30、議案第36号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第36号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、令和5年3月26日をもって任期満了となります長井市固定資産評価審査委員会委員に、引き続き、梅津悠子氏を選任いたすため、ご提案申し上げるものでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

本案は、人事案件でありますので、質疑、討

論は省略し、採決いたします。

議案第36号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第36号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第31 議案第1号 長井市 議会の個人情報の保護に関する条例 の設定について

○浅野敏明議長 次に、日程第31、議案第1号 長井市議会の個人情報の保護に関する条例の設定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 議案第1号 長井市議会の個人情報の保護に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、本市議会においても、個人情報の保護に関する規定を明確にし、適正な運営を図るため提案するものであります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 意見もないので、討論を終結し、

採決いたします。

議会案第1号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議会案第1号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第32 議員派遣の報告

○浅野敏明議長 次に、日程第32、議員派遣の報告であります。

別紙議員派遣報告のとおり、令和4年4月から令和5年3月までに、地方自治法第100条第13項の規定により、議員を派遣いたしましたのでご報告いたします。なお、報告には、議長の派遣、会派並びに議員個人に対するものは含まれておりませんことをご承知おき願います。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

ここで、市長から挨拶をいたしたい旨の申出がありますので、これを受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 令和5年3月長井市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げ

ます。

令和5年度につきましては、平成26年からの第五次総合計画の最終年となります。3月定例会の初日に施政方針の中で、その考え方、施策の柱など、いろいろ説明をさせていただきましたけれども、全議案予算、それから過日の条例の改正等とご承認、ご可決賜りまして、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

令和5年度につきましては、施政方針でも詳しく申し上げましたけれども、政府は3つの柱ということで、我々、地方自治体にとって重要な指針を示しています。その一つが、デジタルトランスフォーメーション、そしてグリーントランスフォーメーション、この2つをより進化させなきゃいけないということ、それからリスクリング、学び直しと、こういったことなども政府の方針の柱として示されております。私どもは、こういった政府の指針に沿った形で、政府の様々な制度を活用しながら、市民の皆様、小さいお子様からご高齢の方までひとしく幸せを感じながら、また、長井市に住み続けてよかったと感じてもらえるような施策の推進を頑張っていく所存でございます。

先ほど本日の会議でもいろいろ議員の皆様からご質問、また、様々なご提案等々いただきました。その中で、マイナンバーカード、長井市の申請率についても触れていただきまして、山形県で2番目だということですが、私どもは、そのマイナンバーカード、政府の勧めに従って、これをできるだけ早く100%しようということで考えてるわけではございません。それはなぜかという、デジタル化のトランスフォーメーションはもちろんでございますが、私どもスマートシティの採択をいただいたということもそうなんですが、これから特にこの新型コロナウイルス感染症の蔓延した3年間、間もなく収束するものと期待してるところではございますけれども、その中で改めて、我が国が

デジタル技術、とりわけAI、ICTはもちろんでございますが、ドローンとかロボティクス等々、決して最先端の国ではないということが明らかになりました。

その中で振り返りますと、一番最初に新型コロナウイルス感染症で国民生活大変だということで、1人10万円の給付金というのを政府が示され、私どもは今の体制で精いっぱい職員の時間外もいとわず、様々な連携を取りながら頑張っていたでいて、山形県ではいち早く市民の皆様にお渡しすることができたんですが、実はそれ以外の様々な交付金、これは事業者の方なんかもそうなんですが、もうとっくにヨーロッパをはじめ、デジタル技術を活用してる国では、即座にこういったことができてるわけですね。したがって、私どもとしては、確かに国もマイナンバーカードをいち早く100%取るようにという様々な我々に補助金などを提供しながら進めておりますが、私どもはそれだからしてるんじゃないくて、あくまでも市民の皆様が、小さいお子さんから本当にお年寄りに至るまで、少しでも利便性が図られる、それがこれからの国で進めてるデジタル技術だろうということで、懸命に頑張ったところでございます。窓口である市民課を中心に、総合政策課を含めた庁内での推進体制を、兼務辞令を発しながら、懸命に職員の皆様も頑張っていたでいて、県内2位ということですが、実は東北で2位、3月の下旬の段階ではございますけれども、申請率も90%を超えておまして、そして、全国の1,741の市町村で、こんなことを言うのは私も初めてですが、38番目に申請率高い。やっぱり私ども市の職員も、これは必ず将来市民の皆様にとってプラスになることだということを信じて懸命に頑張った結果でございます。

そういった意味では、これからも私どもスマートシティ長井はもちろんでございますが、SDGs未来都市、あるいはサーキュラーエコノ

ミーですね、循環型の経済、そのためのグリーントランスフォーメーションとしてバイオマス、バイオガス発電、これをレインボープランの進化型として行っていきたいとか、様々な令和5年度の施策の議会の皆様からいろいろご提言やご意見をいただきました。ぜひ来年度の事務の執行に当たりましては、そういった議員の皆様様々なご提言、ご意見をしっかりと生かしながら、尊重しながら執行に当たりたいと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あともう一つだけ、お話し申し上げたいと思ひますが、令和5年度の市政運営の基本的な考え方のキャッチフレーズが、共創と共生の未来へ、そして魅力あふれる持続可能なまちづくりということを上げておりますが、ようやく我が国も行政側もダイバーシティとか、あるいはインクルージョンということを言い出してきております。私どもも、今先ほど申し上げましたように、様々な国の施策を取り入れながら、あるいはデジタル技術等々も市民の暮らしがより利便性の高い、そんなまちになるようにと頑張るところでございます。したがって、小さいお子様からご高齢の方まで、皆さんもちろんひとしく幸せになっていただくようなまちづくりをしなきゃいけません。ただ、人口減少は本当に恐ろしいぐらいの勢いで加速化が進んでおります。そのときに私ども長井市、市議会でも同じように考えていらっしゃると思ひますが、何よりも政策の柱にしなきゃいけないのは、そういった市民全員ひとしく幸せに、そして暮らし続けられるような行政サービスを提供することはもちろんでございますが、次世代を担う若い人たち、小さいお子様も含めて、そういった方々に長井市に住んでよかったと、ぜひ長井市に住みたいと選んでもらえるようなまちづくりの考え方を、これからはその柱に据えていく、これが人口減少の緩やか、そして、やがては人口減少がなくなる、そういったことの基本的な

考え方だというふうに思っております。したがって、令和5年度の政策の柱が、今まではあまり表には出してなかったんですけども、多様な立場の人がお互いに認め合う、そして支え合う、そんな地域の実現、共生社会をつくっていくということ。そして、共創というのは、共に新たなチャレンジをしながら、過去にプラスして、それが進化するような、そういった挑戦をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

ぜひ令和5年、第六次総合計画が令和6年からスタートするわけでありますので、まずは令和5年度第五次総合計画の最終年としてふさわしい成果をしっかりと上げながら、そして、第六次総合計画の今策定中ではございますが、議会の皆様からも改めて様々なご指導や、あるいはご提言などをいただきながら、よりよい計画で市民に理解いただいて、一緒になってまちづくりをしていただけるような、そんな計画をつくっていく決意でございますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますけれども、間もなく統一地方選挙が始まります。この31日の県議会議員の告示から始まりまして、長井市議会議員の選挙は4月16日告示、23日投開票ということになっておりますが、議員の皆様、立候補予定されている方はぜひ引き続き全員当選されまして、一緒になって、この長井市を市民の皆様と共に行政、議会一体となって、選んでもらえるようなまちをつくっていきたく思いますし、また、今回勇退される議員の皆様にはぜひ、また今度は違った立場からご指導やご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

長井市の限らない発展と市民の皆様のさらなる福祉の向上、そして、長井市議会のご発展等、議員各位のご活躍を心よりご祈念申し上げます。一言御礼のご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。よろしくお願ひ

いたします。

○浅野敏明議長 次に、令和5年3月市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年2月28日に開会いたしました3月市議会定例会が、議員各位の慎重審議の下、令和5年度予算をはじめ、補正予算や重要な案件が議決され、本日ここに閉会できますことに心よりお礼を申し上げます。

これまでの4年間を顧みますと、平成31年4月21日投票の長井市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方から負託をいただき、平成から令和へ変わるという筋目に、議員の皆さんがそれぞれ議員活動を精力的に行ってまいりました。そして、議会におきましては、予算や条例など、重要な案件に対し多くの活発な質疑の上、厳正な審査を行っていただき、市民生活、福祉の向上、安心・安全なまちづくりや持続可能な市政運営のため取り組んでまいりました。

振り返りますと、国内における新型コロナウイルス感染症は平成31年3月下旬以降の感染者急増を受け、政府は全国を対象に緊急事態宣言を発令し、感染拡大防止へ向けて外出自粛やマスクの着用、手指の消毒、換気の徹底などを国民に呼びかけて以来、スポーツやイベントの中止・延期、または規模縮小、小・中・高校などの臨時休校や学校行事の中止、規模縮小など、まさにコロナ禍による3年間でありました。

市議会におきましても、マスク着用による質疑、答弁をはじめ、当局側出席者限定や傍聴者の制限、飲食の自粛や行政視察の中止など、行動制限の中での議員活動を余儀なくされました。しかし、市議会定例会は予定どおり開催し、市政運営に支障がないよう重要な課題に対し、慎重審議の上、全議員で取り組んでまいりました。

また、ようやく昨年6月からタブレット端末が利用できる環境になりました。脱炭素化の取組として、環境に配慮した姿勢や大量の紙資料

を電子化することを選べるコスト削減や、脱ペーパー化に向けた取組に一步踏み出すことができました。

市政におきましても、新型コロナウイルス感染拡大と経済活性化両面の対策として、ワクチン接種をはじめ、事業者や市民生活への支援などの業務を全職員挙げて対応されました。

大型公共施設整備事業では、新市庁舎が令和元年に着工し、令和3年3月に完成、5月から開庁しました。また、公立置賜長井病院が、令和5年1月にグランドオープンし、遊びと学びの交流施設「くるんと」は令和5年、間もなく完成の予定で順調に進められております。

内谷市長におかれましては、昨年12月から5期目の市政を担うことになりました。これまでの市政運営の実績を礎に西置賜の中心地として、住みやすい、魅力あるまちづくりを進めるとともに、持続可能な市政運営と健全な財政運営のかじ取りをよろしくお願いいたします。

私たち議員16名は、来月の統一地方選挙で改選を迎えることとなります。今期限りで勇退される議員におかれましては、これまでのご活躍に対して、敬意を表しますとともに、健康に留意され、今後とも市政発展のためにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

そして、立候補される議員各位におかれましては、市民の皆様方から負託をいただき、さらなる議会活性化を図っていただきますよう、ご期待申し上げますとともに、ご検討をご祈念いたします。

また、この3月をもって、ご退職されます市職員の皆様におかれましては、長い間市民福祉向上のためご尽力をいただきましたことに心から感謝を申し上げますとともに、今後とも市職員として培った知識と能力を市民の立場で、地域で、また市政に生かしていただければ幸いです。

結びになりますが、私は一昨年5月、臨時

会におきまして、37代議長に就任させていただき、今日まで皆様方の温かいご支援とご協力を賜りまして、その責務を果たすことができました。改めまして、心から厚くお礼を申し上げます。また、議会事務局職員の皆様にも、私たちの任期中、貢献的に支えていただきましたことに併せて感謝を申し上げます。

今任期最後の定例会に当たりまして、皆様方のご協力に対し、重ねてお礼を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉 会

○浅野敏明議長 これをもって、令和5年3月長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力誠にありがとうございました。

午後 2時35分 閉会

会議録署名議員

議 長 浅 野 敏 明

7 番 内 谷 邦 彦

8 番 渡 部 秀 樹

9 番 平 進 介